

令和 3 年第 2 回 定例市議会

行政報告

北海道恵庭市



第2回定例会が開催されるに当たりまして、第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策について

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。  
本市における感染者の発生状況についてであります。4月中旬から増加傾向となり、ゴールデンウィーク以降は更に感染が拡大し、現在の感染者数は既に400名を大きく超えており、極めて厳しい状況にあります。

また、令和3年5月14日には「緊急事態宣言」の対象地域に北海道が追加となり、本市も、より強い措置が求められる「特定措置区域」に指定され、延長後、現在に至っています。

市としましては、早急かつ更なる対策が求められる中、国や道の対策に加え、市独自の感染防止策や経済対策を継続的、積極的に推し進めているところであり、医療機関など関係機関と連携を密にしながら、この難局を乗り越えて参りたいと考えております。

この間、市民の皆様には長期間にわたるご協力に感謝するとともに、感染の鎮静化が見えず逼迫する医療現場において、治療や感染予防、更にはワクチン接種にご尽力されております医療従事者及び関係者の皆様には心より感謝申し上げます。

続いて、これまでの主な取組について個別に申し上げます。

【新型コロナウイルスワクチン接種】

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。  
65歳以上の高齢者向けのワクチン接種について、3月29日付けで、対象者へ接種券を送付するとともに、4月26日よりコールセンター並びにWEBで予約受付を開始し、1,247人分の予約受付が完了したところであります。その際には、コールセンターへの電話が殺到し繋がらないなどの事由が発生し、市民の皆様へ多大なご迷惑をおかけし、申

し訳なく思っております。

これを踏まえ、申込の集中を避けるため予約方法の改善を行い6月1日より再度予約受付を再開するとともに、集団接種を実施するなど、少しでも迅速にワクチン接種が進むよう取り組んで参ります。

【恵庭市低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業】

次に、恵庭市低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業についてですが、

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化し、低所得のひとり親や子育て世帯の生活実態は、以前に増して厳しくなっております。そうした実情を踏まえ、生活支援の観点から、対象世帯の児童1人につき5万円を支給することとし、4月27日に、ひとり親世帯611世帯に対して給付金を支給いたしました。

また、低所得の子育て世帯に対しましては、詳細に関わる国の決定があり次第、速やかに支給できるよう準備を進めて参ります。

【新型コロナウイルス感染症に係る経済対策】

次に、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策についてであります

が、飲食店を応援する「恵庭版クラウドファンディングⅡ」につきましては、多くの皆様のご支援により令和2年度に実施した金額を上回る890万円の寄附があり、心からお礼申し上げますところであります。

また、令和2年度に実施した「えにわ商品券」事業については、交付対象者7万608名のうち6万7,136名、33万5,680枚が引き換えられ、利用枚数は33万2,921枚で、99.2パーセントが市内で利用されました。今年度においても市内経済の循環と回復を目的に、第二弾として販売型の商品券事業を実施して参ります。

金融対策につきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス緊急小口対応資金として利子及び信用保証料を補給し、道の貸付に対応する利子

及び信用保証料の一部を補給しているところです。

また、北海道は、国の緊急事態宣言を受け、本市を特定措置区域に指定し、それに伴い市内の飲食店等に対して休業や時短営業の要請を发出しております。

今後は、要請に伴う協力支援金の支給業務について、道と連携しながら円滑に進めて参ります。

以上、本市における新型コロナウイルス感染症対策の主なものではありますが、日本国内の状況として、全国各地において「緊急事態宣言」の対象地域の追加指定や期間延長などが行われており、新型コロナウイルス感染の収束が見通せない状況となっております。

北海道内においても、札幌市や石狩振興局管内を中心に感染者が依然として多く発生し、変異種の割合も増加するなど、これまで以上に厳しい状況にあり、緊迫の度は増しているものと認識しております。

本市におきましても、市民の皆様の協力をいただきながら、今後も関係機関と連携し、引続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組んで参ります。

第三次恵庭市教育  
大綱の策定について

次に、第三次恵庭市教育大綱の策定について申し上げます。

本市の教育の目標や施策の方針を示す恵庭市教育大綱につきまして、私と教育委員による総合教育会議を4月27日に開催し、令和3年度から令和7年度までを期間とする第三次恵庭市教育大綱を策定いたしました。新たな教育大綱に基づき、今後も本市の教育の充実・向上に努めて参ります。

ポストコロナのまちづくり戦略形成

次に、ポストコロナのまちづくり戦略形成事業について申し上げます。新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活様式や働き方、首都圏

事業について

から地方への分散など、社会全体が急激に変化し、これらに対する地方自治体としての知恵や工夫が問われている中、4月13日に恵庭創生懇談会座長の小磯修二氏による「政策力の向上にむけて コロナの教訓から」と題した講演会を開催いたしました。

講演会後の職員アンケートより、ポストコロナにおけるまちづくりの取組方策や行政の在り方について複数のテーマを設定し、今後若手職員を中心にテーマ別にグループを編成し、調査・研究・協議を進めながら、政策提言につなげて参ります。

令和2年度ふるさと納税寄附について

次に、令和2年度のふるさと納税について申し上げます。

令和2年度におきましては、前年度の寄附額の約1.5倍にあたる1億5,046万円の寄附が全国より寄せられたところであります。

昨年度は、事業の一層の推進を図るため、ポータルサイトを2つから9つに増やすとともに、返礼品提供事業者の新規登録、返礼品の拡充に努めてまいりました。

本年度におきましても、地元産の新規登録を含め、返礼品の拡充などにより、更なる寄附金の確保に努めて参ります。

第7次恵庭市行政改革推進計画の実行について

次に、第7次恵庭市行政改革推進計画の推進について申し上げます。

少子高齢化や人口減少社会のもと、今後も持続可能なまちづくりを進めるためにも、行政改革の推進による効率的・効果的な行政運営を行う必要があります。

このことから、第7次行政改革推進計画に基づき、時代に即した業務手法の見直し、市民満足度と利便性の向上、健全な行財政基盤の強化を柱に、デジタル化の推進や民間活力の活用を検討して参ります。

北海道文教大学附

次に、北海道文教大学附属高等学校の開校について申し上げます。

属高等学校の開校  
について

本年4月に、北海道文教大学の敷地内に附属高校が札幌市南区から移設開校しました。移設後初の1年生は、普通科120人、食物科40人の定員に対し、普通科は定員を大きく上回る生徒が受験することとなり、入学者を一クラス分増やすとともに、食物科も多くの入学希望者が受験し、両科合わせて201人が入学したとお聞きしております。

新校舎は、1階に最新鋭の調理器具が整備された実習室が配置されるなど、充実した学習環境が整っており、特色ある教育が期待されるところであります。

他にも、音響設備が備わった多目的ホールや人工芝のサッカー練習場などが整備されております。

この恵まれた環境のもと、勉強や部活動に励み、友人との親睦を深め、実り多き高校生活を過ごされることを願うとともに、学校側からは地域に開かれた学校としたいとの意向も伺っていることから、今後地域とのつながりについて協議して参りたいと考えております。

都市計画マスター  
プランについて

次に、都市計画マスタープランについて申し上げます。  
都市計画マスタープランにつきましては、3月に策定した「新たなガーデンシティの確立」をまちづくり方針とした計画原案に基づき、4月に、都市計画審議会での審議、有識者や北海道との協議などを行うとともに、5月からはパブリックコメントを実施しており、7月の完成を予定しております。今後は、都市計画マスタープラン推進事業として、第2期恵庭市総合戦略と連携し、各種まちづくり事業を進めて参ります。

まちづくり拠点整  
備事業について

次に、まちづくり拠点整備事業について申し上げます。  
西島松地区において、現在、民間事業者により約2.2ヘクタール、約70宅地の住宅地開発が進められており、4月より造成工事に着手し、秋頃には工事が完了する予定と伺っております。新たな住宅地整備は、

恵庭市の人口増加に大きく貢献するものと期待しており、本市としましても、移住定住事業などを通じたPRや、町内会からの要望でもありません、当該地区の町名変更の手續などについて進めて参ります。

地価公示価格の上  
昇について

次に、令和3年地価公示価格の上昇について申し上げます。  
国土交通省が3月に公表した令和3年地価公示価格は、市内に27か所ある標準地の全てにおいて上昇し、平均上昇率は6.3パーセントと昨年より0.7ポイントの拡大しており、3年連続の上昇となりました。特に、民間による宅地分譲が好調なこともあり、住宅地の上昇は7.2パーセントと顕著なものとなりました。地価の上昇はまちづくりの成果を示す代表的な指標の一つであり、今後とも、第5期恵庭市総合計画、第2期総合戦略、都市計画マスタープラン等に基づき、各種まちづくりを推進して参ります。

ランドセル来館事  
業の実施について

次に、ランドセル来館事業の実施について申し上げます。  
学童クラブの定員超過により、入会待機となっている児童の放課後の安全な居場所を確保するため、本年4月1日より「島松子どもひろば」と「柏子どもひろば」で、ランドセル来館事業を開始し、現在、島松小学校区で7名、柏小学校区で3名の児童が利用しております。

農業振興について

次に、農業振興について申し上げます。  
農作業につきましては、雪解けも早く、好天に恵まれたこともあり、順調に進んでおります。  
酪農につきましては、5月19日、20日の2日間で市営牧場に市内外13戸の酪農家から201頭の入牧を終え、10月中旬まで放牧を行い乳牛の増体を図って参ります。  
また、基盤整備につきましては、道営農地整備事業において左岸島松

地区圃場の暗渠排水整備および客土工事を予定しております。

企業誘致について

次に、企業誘致について申し上げます。

進出企業に係る工事の進捗状況についてであります、「佐藤木材工業株式会社」は昨年8月に、「株式会社 明治」は本年3年3月に、「株式会社 久原本家食品」及び「株式会社 丹波屋」は本年5月に、それぞれ工事に着手したところです。

また、「地崎道路 株式会社」につきましては昨年9月から工事に着手し、本年3月に完成し開所式を行っております。

今後におきましても、工業団地内で売却意向のある未利用地を対象に誘致活動を進めて行くとともに、企業からの引合いに対し、積極的な情報提供に努めて参ります。

シェアサイクル事業について

次に、シェアサイクル事業について申し上げます。

市内周遊を促すための新たな取組として、シェアサイクル事業を5月10日から開始いたしました。

電動アシスト自転車を花の拠点（はなふる）に6台、JR恵庭駅に4台、JR恵み野駅に4台をそれぞれ配置し、市内のオープンガーデンや観光施設、飲食店等への周遊を促進して参ります。

多目的交流物産館の選定結果について

次に、多目的交流物産館の選定結果について申し上げます。

多目的交流物産館（旧かのな）は、昨年12月に運営事業者の公募を開始したところ、2事業者から応募がありました。

3月11日に事業者プレゼンテーションを行い、事業者選定委員会において審査した結果、最優秀提案者としてアルファーコート株式会社、スターバックスコーヒージャパン株式会社、株式会社KITABAで構成される事業者が選定されました。

全国都市緑化北海道フェアについて

事業者選定後、運営等に関する調整を進めており、令和3年12月の開業に向け事業の推進に取り組んで参ります。

次に、全国都市緑化北海道フェアについて申し上げます。  
市民の皆様に企画段階から参画していただき、主体性を持ってフェアに参加していただく機運の醸成を目的としております「緑化フェアサポーターズクラブ」では、4つの分科会に分かれ、自らが提案した様々な事業の実現に向けた検討をしていただいております。

実行委員会に関しましては、新型コロナウイルス感染症の先行きが見通せない中、令和2年度の事業報告及び決算、実施計画の概要、令和3年度の事業計画案及び予算案等を議題とする、第2回目となる総会を書面会議方式により開催し、現在、意見等の取りまとめを行っているところであります。

今後とも、令和4年6月の北海道フェア開催へ向け、共催者である北海道や公益財団法人都市緑化機構とともに周知・啓発や準備を進めて参ります。

基線通街路整備事業について

最後に、基線通街路整備事業について申し上げます。  
本事業は、北海道が事業主体となり戸磯跨線橋の架け替え工事を実施しておりますが、昨年着手した仮設歩道橋が完成し、本年6月1日より供用を開始したことに合わせ戸磯跨線橋が通行止めとなりました。  
新しい戸磯跨線橋の供用開始は令和7年の予定であり、それまでの4年間は、地域住民や道路利用者など関係者に大変ご不便をお掛けすることになります。本市といたしましては、北海道と連携し事業に関する情報提供を継続的に行い、関係者の皆様のご理解とご協力を賜りながら本事業の円滑な推進に努めて参ります。

以上、第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、本議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。